

上田市教育委員会 9 月定例会会議録

1 日 時

令和4年9月22日（木） 午後3時00分から午後3時38分まで

2 場 所

上田市役所202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、倉島総務部長、池田総務課長、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、小宮山塩田公民館長、浅野上田図書館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、銭坂給与厚生担当係長兼人事組織担当係長

1 あいさつ

暑さ寒さも彼岸までと言うが、昨日、今日あたりは気温がグッと下がり、お彼岸から気候が変わるのだなと実感している。今年の夏も秋も台風や前線の影響で大変雨の多い年だなと思っている。また次の三連休も雨降りという予報になっており、例年なら秋晴れの下、運動会などが盛大に行われるわけであるが、それも少し心配である。市内の運動会だが、ほとんどの小学校は6月に実施をしており、10月1日に運動会を行う学校は4校である。その4校で運動会は全て終了となる。また、中学の文化祭は、今日、明日が文化祭の当日となっており、各学校で大変盛り上がっている。

コロナのこともだいぶ理解が進んでおり、音楽会は、去年はほとんどの学校が、学年単位などで進めていたが、今年は全校で、保護者を入れる・入れないはあるが、今までの文化祭に少し近づいてきたと感じる。皆さんに非常にご心配をいただいて、おかげさまで少しずつこれまでの学校教育に復活してきているかなと思う。一つひとつの行事が終わっていき、いよいよ中学は、学業、進学に向けて動き出す。後悔しないように勉強に励んでほしいと思っている。

2 協議事項

(1) 令和5年度 組織改正について（総務課）

○資料1により倉島総務部長説明

令和5年度は、後期まちづくり計画の力強い推進、市長公約である上田再構築プラン2.0の実現や、市の課題解決に向け、大規模な組織改正を現在検討している。組織改正の概要については、資料1-2のとおりとなっている。この原案から、ヒアリングを行い様ざまに変わってきている所もあるが、参考までにご覧いただきたい。

さて、本日は来年度に予定している組織改正の教育委員会に関わる部分についてご説明をさせていただきます。

まず、第1点目であるが、学校保健給食課の新設についてである。現在、教育総務課と学校教育課に分かれている学校保健・給食関係の所管を統一することで、給食センターと、自校給食の連携強化、食育、アレルギー対応の強化を図ってまいりたいと考えている。

2点目は、スポーツ推進課の市長部局への移管についてである。現在、教育委員会と市長部局に分かれているスポーツ行政の所管を統一することで、スポーツを通じた地域づくりの推進、令和10年に控える国民スポーツ大会に向けた体制強化を図りたいと考えている。

3点目は、市立美術館の市長部局への移管についてである。今までは、補助執行という形で教育委員会の所管ではあるものの、市長部局が事務・運営を行ってきた。市立美術館を市長部局に移管することで、サントミュージゼとより一体的な運営が可能となるものと考えている。

4点目でございます。市長部局への上田城跡整備室の新設についてである。上田城跡整備に向けては、市民の関心も高く、文化庁等との調整に一定の方向性が出たら、速やかに準備に移ることが出来るよう、組織を整備する必要があると考えている。周辺の整備と合わせ、一体的、計画的に推進するため、都市建設部に上田城跡整備室を設置したいと考えている。教育委員会には、文化庁との交渉を引き続き担っていただくほか、文化財保護の視点から、城跡整備をチェックしていただくことで、市長部局と両輪となって上田城跡の整備の促進を図っていききたいと考えている。以上が来年度の組織改正についての説明となる。また、将来に向けた、組織の検討課題として、文化財と公民館等との社会教育部門についても市長部局へ移管することを検討している。教育委員会においても、将来に向けて検討を始めていただければと思う。今後、総合教育会議において、市長と教育委員会の皆さまの間で組織について話し合う機会を設けさせていただく予定であるが、本日は、令和5年度組織改正について協議をいただき、同意をいただいたうえで組織改正を進めてまいりたいと考えている。

峯村教育長

内容について、ご質問・ご意見等お願いしたい。

北沢委員

見開きのA3の資料1-2で、説明にあった「スポーツ推進課」あるいは「市立美術館」のことは記載されており位置づいている。「学校保健給食課の新設や上田城跡整備室」については、この資料のどこに位置づいているのか。

池田総務課長

ただ今ご覧いただいておりますのは、6月時点での原案のものである。その後、教育委員会の教育総務課、あるいは学校教育課の方からお話等頂戴しながら、また、組織会議等進めてきた中で、現在は、ただ今申し上げた学校保健給食課、加えて上田城跡整備室のところが位置づいている。ご覧いただいている資料のところでは現状記載がございませんが、現在、変更をかけているところの中では位置づけがなされている。

峯村教育長

学校保健給食課新設というのは、この表にないのか。

池田総務課長

この時点では「学校給食課」ということで、「保健」は入っておりませんでしたけれども「保健」も合わせてと、教育委員会の担当課からいただいておりますので、この中に子育て支援プロジェクトの中には入ってくるというような形になっている。具体的に記載がある表の下の欄のところには、現状、ご覧いただいているものには入っていないということで、ご了承いただければと思う。

北沢委員

「学校給食課」のことについては記載されているが、「上田城跡の整備室」については、資料のどこにあるのか。

池田総務課長

今ご覧いただいているところにはございません。強いて申し上げれば、観光、あるいは文化スポーツのところではこの時点では考えていたのだが、都市建設部に位置付けていくのが、これから整備を進めていくにあたっては、効率が良いということである。その理由として、国土交通省の補助金を活用して、まず、旧市民会館の解体等を進めていくこと、またその他周辺整備も含め、その補助金を使っていくことが有効であるので、都市建設部に位置付けていく方向で今進めているところである。

北沢委員

それであれば、説明の時に「まだこの箇所については検討中だが、案として出す」と付け加えるべきである。

改正の案を説明しておいて、聞かれたら「載っていません」では、おかしいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

スポーツ推進課の市長部局への移管についてお聞きしたい。今、全国的にもスポーツ庁が中心となり学校部活についてのことが取り上げられているが、移管した後、学校部活等に関しては、どのような取り扱いになるのか。

池田総務課長

中学校・小学校は、教育委員会の所管になっているということで、現在も部活動については、学校教育課の方で担当している。引き続き部活は連携するかと思うが、教育委員会の対応になると思う。

木口委員

今後の話になると思うが、学校の部活は、学校単位ではない可能性もあるかと思う。そういった部分に関して、ある程度先を見越して、何か考えている部分もあるのか。

長田学校教育課長

中学校の部活動の地域移行に関しては、学校教育課の方で所管をしていく。ただ、受け入れとしてやはり地域のスポーツ団体、文化団体との協議があるので、そのような連携は引き続き行っていく考えである。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

大久保委員

学校保健給食課の新設について。給食センターと自校給食の連携強化とあるが、具体的にはどういったことが考えられるか。

長田学校教育課長

現在、給食センターについては教育総務課、自校給食については学校教育課で所管している。アレルギー対応など、食育の推進の部分で統一してやっていく必要があるということで、今、指揮命令系統が二系統になっているので、一本化して行きたいと考えている。

峯村教育長

この表でいけば、学校保健給食課は、教育委員会の中に設置する課で、スポーツについては、市長部局へ移管していくということである。

森田委員

上田城跡整備室は市長部局にということであるが、これについては、かなり長い年月をかけてここまでに至っていると思う。担当している職員について、これに伴っての異動の配慮はあるか。かなりいろいろな知識だとか、担当者に委ねられているところ、ネットワークなどあると思うので、その辺りはスムーズにいくのか。

池田総務課長

人事異動のことであるので、明確に申し上げることは出来ないのでご了承いただきたいのだが、当然おっしゃられたようなところについては、兼務をかける等の配慮をし、いずれにしても、この事業を進めていかなければならないので、そこも踏まえながらの人事異動になろうかと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

今回、市立美術館が市長部局に移管ということだが、市立博物館であったり、他の施設に関しては、今のところは今まで通り、という判断でよろしいか。

池田課長

おっしゃるとおり、今まで通りということで当面は行きたいと思っている。ただ、5年度以降のところでは文化の部分、あるいは博物館等、一部、文化財ということもかかってくるかと思うが、そこは今後、教育委員会の方でも検討も進めていただければと思う。私どもの方も、どのような形が良いか検討していきたい。今般、美術館を市長部局に移管したというものについては、現状も補助執行で、所管は教育委員会なのだが、実際の業務については、市長部局でやっている。また、サントミュージゼ建物一体の中に美術館もございしますので、効率的な運営も含めてということで、市長部局の方へ市立美術館は組織を位置付けたいということである。

峯村教育長

よろしいか。

先ほどの城跡整備関係であるが、教育委員会であると、文科省からの補助金がない。都市建設部の方へ移すと国からの補助金が受けられる部分がある。

小野沢教育次長

厳密に言いますと、上田城跡の整備に当たっては、国土交通省と文化庁の両方の補助金により整備を考えている。最初のステップとして、旧市民会館の解体と、武者溜りの整備である。この事業は、国土交通省の公園整備の枠組みで進めたいと考えているので、そこまでは都市建設部に所管していただいた方が非常にスムーズに行く。その後のやぐらの復元の段階になると、文化庁の補助金も関係してくるので、教育委員会が、間に入って事業を進めていこうということになるので、要は、両睨みで事業を推進していく。最初のステップが、どうしても国土交通省の補助金ということなので、市長部局へ移管し、スムーズに事業を進めていきたい。

峯村教育長

それでは、いろいろご意見いただきました。総務部の提案について同意をいただけるか。よろしいか。

○全員同意

ここで説明員 倉島総務部長、池田総務課長、銭坂給与厚生担当係長兼人事組織担当係長退席

(2) 上田市学校給食運営審議会委員の委嘱について（丸子学校給食センター・学校教育課）

○資料2により坂口丸子学校給食センター長説明

学校給食運営審議会委員の委嘱につきまして、資料の2により説明する。当審議会は、上田市附属機関に関する条例により設置されている。内容とすると学校給食の運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査・審議を行うものとなっており、今回は、適正な給食費について調査・審査をお願いするものである。委員の任期については委嘱期間、2年間ということである。

委嘱委員は10名で、資料に掲載されているとおり、団体推薦が8名、個人依頼が2名である。団体推薦については保護者代表として各地域PTA役員から4名、上田市校長会から2名、有識者として、給食食材納品者で上田地産地消推進会議学校給食部会から1名、学校給食の栄養面、献立の作成など現場の専門的立場として上小学校栄養士会から1名、個人依頼として、元上田市教育委員の城下委員、スクールソーシャルワーカーの天野委員をお願いしたいところである。

峯村教育長

ご意見ご質問いかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ここに記載の方々に委嘱をさせていただく。

3 報告事項

(1) 食物アレルギー講演会について（教育総務課）

○資料3により山賀教育総務課長説明

山賀教育総務課長

資料3の、食物アレルギー講演会についてのチラシをご覧いただきたい。これについては、9月16日号の広報で先に内容の周知をするにあたり、先月定例会の方で資料をお出しできずに大変申し訳なかった。メールでもお知らせしたが、今日あらためて説明をさせていただく。

まず、食物アレルギー講演会であるが、今回企画した一番の理由であるが、令和2年度末に「学校給食における食物アレルギー基本方針マニュアル」というものを作成し、本来であれば、その周知や、啓発という意味を込めて、昨年度計画する予定であったが、コロナの感染の状況もあり、一年延期する中で今回10月29日に実施することとした。内容として、食物アレルギーの基礎知識や、学校や保育園で食物アレルギー対応について正しく関係者に知っていただくための講演会と位置付ける。

会場は、丸子文化会館セレスホールの大ホールで行うものである。内容であるが、第一部として、教育委員会の職員から先ほど申しあげた基本方針の策定、内容であるとか、子どもの上田市での実際の食物アレルギーの現状なども少し説明をさせていただきたい。これが概ね15分から20分程、そして第2部については、「食物アレルギー -最近の考え方と対応-」と題し、県立こども病院の小児アレルギーセンター長をお務めの、伊藤靖典先生に1時間ほど講演をいただきたいと思っている。この先生は、県の教員委員会主催、栄養士の研修会などでも講師をされたということで参加した職員も、明快で非常に分かりやすい説明をしていただいた先生であるということで、それを手掛かりをお願いしたところ、お引き受けいただいた。

現在、計画している内容であるが、小中学校の家庭数にはチラシを作成し、来週学校の方を通し、全家庭に配布をしたいと思っている。また、保育園の園児のお子さんにも大変アレルギー

一が多いものですから、保育課とも連携をいたし、保育園の方は、全園オクレンジャーが入っているということで、一律の、市の保育園の方にはそれを用い、私立の各園には、このチラシをお配りできるように手配をして、なるべく多くの保護者や、関係者の皆さんにお聞きいただく機会になればということで、準備を進めている。

峯村教育長

小学校に入学したとき、入学直後、保護者と養護教諭とで直接面談をし、アレルギーのことを聞く。その時に「多分うちの子はアレルギーだと思います。」という程度で言う保護者もいる。これは医療に関わる専門的見解、「こうだからうちの子はこうなんです。」というような確固たるものが無いまま入学している。そういう意味において、こういう講演会を開いて保護者になるべく良く分かってもらう。定員 400 人とあったが、実は小中学校で、アレルギーを持っている子どもが 300 人ちょっといる。その全員が来たとしても 300 人である。説明が今あったように、保育園まで拡大する。幼稚園や保育園まで拡大して、とにかく幼保小中で、正しい理解の元に進めていきたい。命に係わる問題であるので、そういう知識をしっかりとってもらいたいという願いがある。そのようなことがあり、山賀課長からご説明をいただいた。ご意見ご質問があれば。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

次の (2) ～ (5) までは説明なし。事前にお送りした資料について、質問いかがか。

北沢委員

市立博物館から資料をいただいたが、内容的に素晴らしいと思う。表紙のキャッチコピー、これは誰が考えたのか。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

私です。

北沢委員

素晴らしい。市民の印象に残る。今後も市民から関心をもたれる短い言葉で伝えてもらいたい。印象に残る非常に良い広告だと思う。

峯村教育長

この企画により、櫓建設に向けて市民の皆さんの気持ちを高めたい。広報うえだにも今回載せてある。なんとかして 7 つの櫓を復元したいと寄付金もたくさんある。写真一枚あればまた別の展開になるかもしれない。なんとか頑張ってもらいたい。ほかにはいかがか。

大久保委員

やはり「叶うのか、7 つ櫓の復元」であるが、学校にももちろんお声がけしていただけたと思うのだが、広報でも拝見したが、機運を高めるということで、より広く、多くの方に来ていただくようご配慮いただきたい。うちの父もすごく興味を持っていた。なので興味を持っている方が多くいると思う。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

ありがとうございます。実は今日の午前中、西小の六年生の一クラスが上田城の勉強をしたいと総合学習で来てくれた。一番はやはり、お城に興味を持っているというのは私たちより上の世代の方々が中心になると思うのだが、その後、私どもとしてはやはり、地域を離れた後に「上田城ってすごかったよね」という思いでその後の人生を過ごしていけるような、そのような場所に上田城をこれから整備していかねばならないと考えている。そのような中で今日、私どもの方からお声がけをしたのではないのだが、西小の子どもたちが見学に来てくれたというのは非常にありがたいことだと思う。今回私は博物館長ではないのだが、館長にはこういったことがあったということで、整備事業と合わせて連携をとっていきたいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

共催のことについてだが、今、後援や共催が話題になったりしている部分があるが、明らかにはっきりした団体は判断がしやすいかと思うが、あまり聞いたことがない団体などからの申請もあるかと思う。そうした部分で神経を使う部分があると思うが、教育委員会としても慎重に判断していく必要があるのだろうと改めて感じた。一段と気を付けてやっていただけたらと思う。

小野沢教育次長

行事の共催や後援につきましては、ご指摘のとおり、いろいろなトラブルに巻き込まれやすい部分である。具体的に申し上げますと、去年一件だけ、政治的な団体からの要請があり、それを途中まで手続きを進めたが、事前に市民の皆さんからご指摘を受け、後援を撤回したという例があった。それ以降、例年決まった団体から来るイベントについては、内容が分かっているので特に判断を要さないが、新規の団体については、どういう団体かということを中心にいろいろな多方面から調査をして対応している。ご指摘の点につきましては、あらためて職員に徹底していきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

大久保委員

感想的なことだが、真田中央公民館だよりに「人権について考えよう」のコラムが載っており、たまにはこういう記事が載っても良いなと思った。行事や催し物の告知だけではなく、このような読み物的なものが時々入ってもよいのかなと思って読ませていただいた。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

4 その他

峯村教育長

事務局から報告、連絡等あればお願いします。よろしいか。
それでは本日の定例会を終了する。

閉 会